

「草加市男女共同参画プラン2016」
令和2年度事業の達成状況の評価

令和4年2月24日
草加市男女共同参画審議会

目次

1 評価にあたって	・・・	2
2 基本計画の達成状況に関する評価	・・・	4
基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり	・・・	4
基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進	・・・	6
基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進	・・・	8
基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・・・	10
基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援	・・・	12
基本方針6 配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画	・・・	14
基本方針7 計画の推進	・・・	16
3 まとめ	・・・	18

1 評価にあたって

草加市男女共同参画審議会は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」第30条第3項の規定により、草加市の男女共同参画社会づくりに関する基本計画の達成状況を定期的に評価し、公表する役割を担っています。

本報告書は、令和2年度における草加市の男女共同参画社会づくりにおける基本計画の達成状況について、次の要領で評価を行い、その結果をまとめたものです。

【評価の対象となる基本計画】

「草加市男女共同参画プラン2016」

【評価する内容】

令和2年度における「男女共同参画プラン2016」の各基本方針についての達成状況

【評価の方法】

草加市が作成して公表した報告書「男女共同参画プラン2016 令和2年度男女共同参画年次報告書」（以下「年次報告書」という。）をもとに、基本方針の達成状況を分析し、評価しました。

【評価報告書の形式】

- 当審議会が何をもとに評価を行ったかが分かるように、年次報告書から基本方針ごとに「実施概要」を抜粋し掲載しました。
- 評価は、基本方針に続く基本的な課題ごとに行いましたが必要に応じて施策の進捗状況についても検討しました。
- 評価を行う中で最も重要と思われる事項を「総括」として最後に掲載しました。
- 施策及び個別事業についての資料は、本報告では省略しました。

※ 実施概要にある、「課題に対する取組評価」のa～f及び「事業評価」のA～Cの内容は次のとおりです。

（1）課題に対する取組評価

- a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた
- b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された
- c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果が得られた
- d 課題を意識したが、成果につながる結果が得られなかった
- e 課題への意識が薄かった
- f 事業を実施できなかった

(2) 事業評価

ダイジェストシートは、草加市総合振興計画基本構想・基本計画で定めた理念である「快適都市」の実現に向けて実施する事務事業の執行を管理・評価するための調書です。

草加市では、このダイジェストシートを事業評価とし、男女共同参画プラン2016の進捗状況管理のツールとしても活用しています。

具体的には、男女共同参画プラン2016に掲げた施策ごとに対応する草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく「個別事業」を選定し、ダイジェストシートの基準による事業評価（自己評価）を行いました。

事業評価の基準は、次の通りです。

- A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

2 基本計画の達成状況に関する評価

基本方針1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり

実施概要

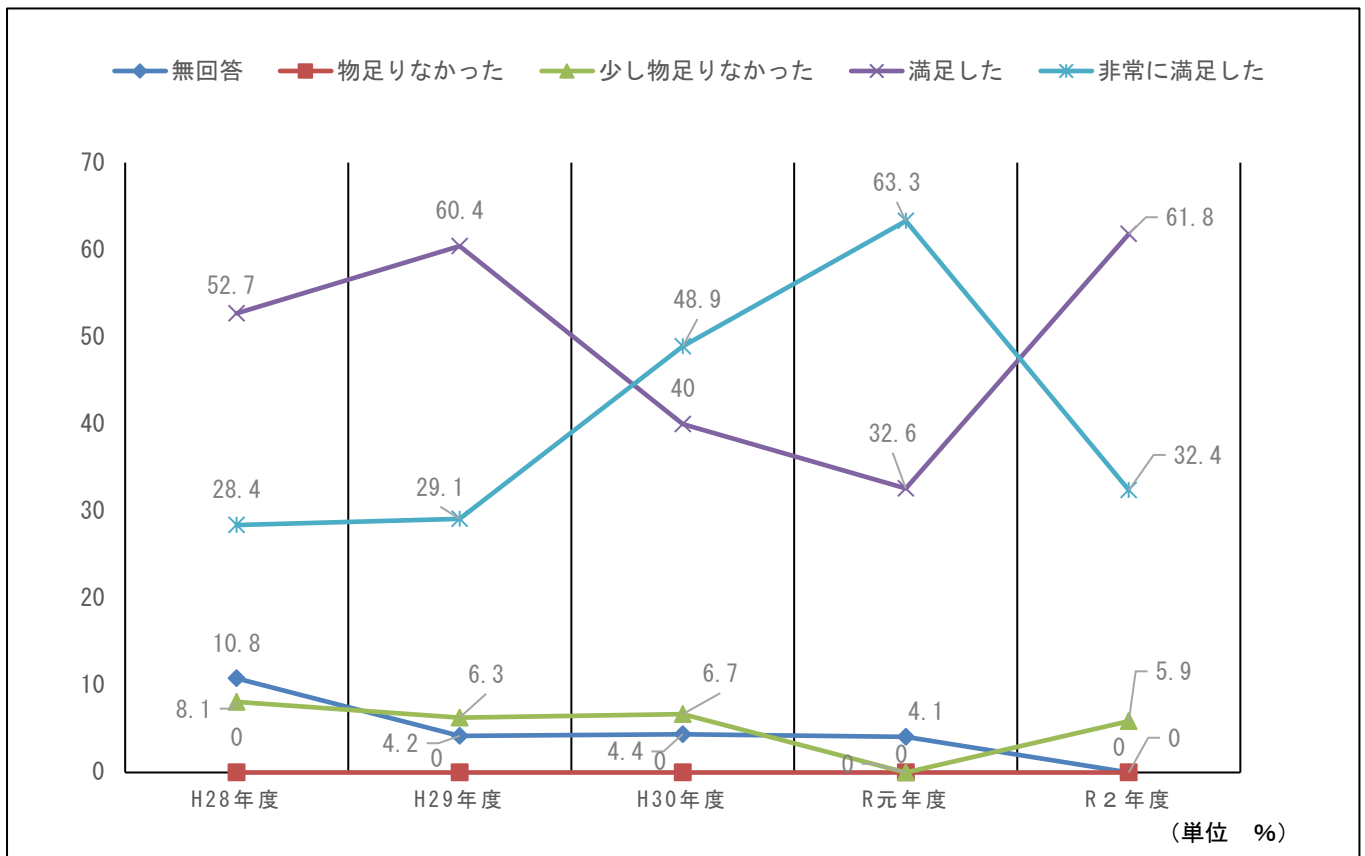
★ 男女共同参画フォーラム「男女共同参画社会の実現を目指して～一人ひとりの意識が中核都市の未来を創る～」を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して開催し、独立行政法人 国立女性教育会館理事長 内海 房子氏を講師に迎え、なぜ日本の男女共同参画は進まないのかをデータ等を踏まえながら、ご講演いただきました。

★ 地域におけるコミュニティ活動の推進や世代を超えた住民同士の交流を深めるため、まちづくりの拠点となる新里地域ふれあい広場の令和3年度の完成に向け、関係団体等との調整を行いました。

★ 多文化共生事業を推進するため、増加が見込まれる外国籍市民により良い行政サービスを提供できるよう、庁内関係課 16 課による「多文化共生社会に向けた調整会議」を2回開催し、情報共有及び課題解決に向けた協議を行いました。

男女共同参画フォーラム（講演）の満足度

有効回答数＝H28 74、H29 48、H30 45、R元 49、R2 34



(全6施策20事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和2年度	取組数	0	6	10	4	0	0	20	0	12	0
	点数化	0	24	30	8	0	0	62			
	平均点	3.10									
令和元年度平均点		3.20									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり）

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり、固定的性別役割分担意識の解消に向けて、地域や家庭の場における啓発やメディアにおける表現の見直し等が行われていることを評価します。

男女共同参画フォーラムの参加者満足度が、前年度以上に高くなりました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者が少なかったことは残念です。今後も根気強く各世代の幅広い参加者層に呼び掛けを継続し、参加を促す等、少しでも多くの市民に男女共同参画意識を持っていただける、充実したフォーラムへと発展することを期待します。

自治協力団体・町会連合会への補助金（特に町会会館等建設事業補助金）は、交付を受けている団体・会の男女共同参画意識が薄いため、補助金の案内に男女共同参画に関する説明を追記する等の検討が必要であると考えます。

市民への男女共同参画意識をより深めるために、「男女共同参画情報紙」の発行を提案します。誰でも読みたくなるような身近な話題による分かりやすい内容とし、様々な情報提供を行うことで、地域や職場等で情報を共有することにもつながり、自分らしく暮らせる男女共同参画社会について、改めて考えるきっかけになると思われます。

（基本的な課題2 互いの人権を尊重し合い、支えあう環境づくり）

被災時における女性への配慮等を地域防災計画に盛り込んだ点を評価します。併せて、男女という性だけではなく、LGBTQ等の多様な性にも配慮できるとより良いと考えます。

外国にルーツをもつ人々の増加に対応した施策が展開されている点を評価します。その一方で、「外国籍」という表現に見られるように国籍の有無が前提となっている点は改善の余地があるものと思われます。国際理解と多文化共生の推進とでは、国籍を分けて考えることがあっても良いのではないかと考えられます。

人権侵害のない社会をめざすこと及び、人権侵害の加害者・被害者にならないように啓発すること等、市民相互の人権尊重の啓発がなされていますが、人権侵害は、市民（私人）と市民（私人）の間だけではなく、行政（公）と市民（私）の間にも発生することを意識し、施策を展開することも必要であると考えます。

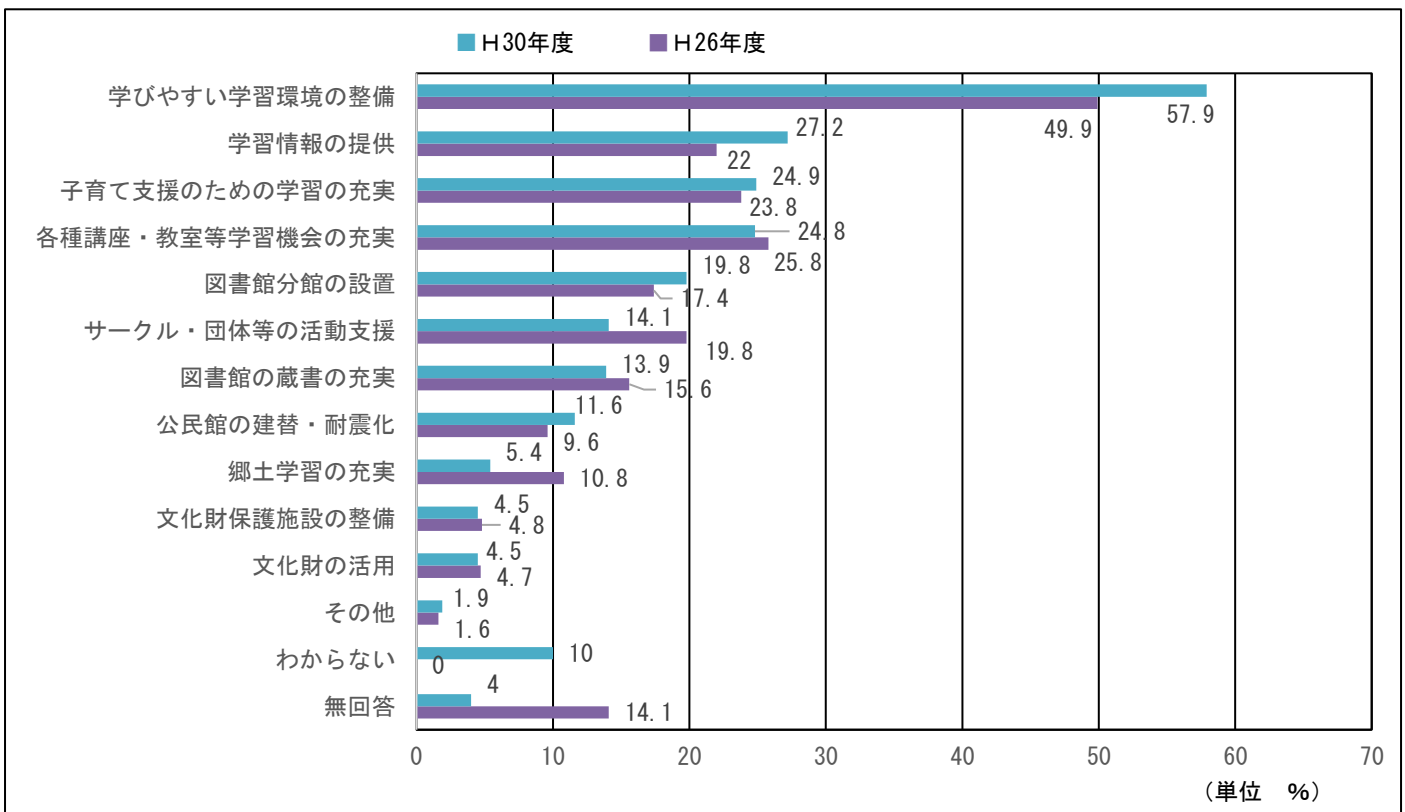
基本方針2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進

実施概要

- ★ 幼保小中の連携による男女平等教育の充実を図るため、子どもの育ちに応じた教育を推進する中で、思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質・能力を育むよう促しました。
- ★ 公民館等事業として、性別にかかわらず、各公民館・文化センターにおいて、青少年事業・成人事業・高齢者事業・総合事業・音楽と文化のまちづくり事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら開催しました。
- ★ 図書館情報サービスの充実を目的に、特設コーナー用の図書資料 13 冊を購入し、蔵書の充実を図りました。

生涯学習発展のために力を入れていくべきこと

有効回答数＝H30 1,825、H26 1,988



【出典】平成 30 年度、平成 26 年度草加市市民意識調査

(全8施策27事業)

個別事業ごとの評価	課題に対する取組評価							事業評価			
	a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C	
令和2年度	取組数	0	3	18	6	0	0	27	0	18	0
	点数化	0	12	54	12	0	0	78			
	平均点	2.89									
令和元年度平均点		3.11									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 幼児教育・学校教育等における男女共同参画の推進）

教育施策全般を通じて男女平等を内容とした教育が進められており、教育機関の規範意識は高く安定していると評価します。児童生徒については、教育相談や生徒指導等、制度面からのアプローチ充実を図ると良いと思われれます。

また、課題であったスクールソーシャルワーカーの人数が増員されたことについては、対応が早かったと高く評価しています。

先生方は養育者以外で一番近い存在の「働く大人」です。女性教員のみならず、男性教員も積極的に育休介護休暇を取得する、取得しやすい環境を整えることで、子どもがそれを自然なこととして受け止め、社会の一員として学びを深められるよう、更に働きかけをお願いします。教職員の育休介護休暇の取得状況についても提示いただくよう望みます。

（基本的な課題2 男女共同参画社会づくりを進める生涯学習環境の充実）

生涯学習環境の整備・充実、男女平等、相互理解と協力等の男女共同参画意識の醸成、男女共同参画社会の形成にとって必要不可欠なことといえます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、貴重な学習機会の多くについて、予定変更や中止を余儀なくされました。このような状況下においても図書館において、所蔵図書資料の充実に取り組んでいることや、公民館等において、感染予防対策を講じて各種事業が開催されており評価します。また、獨協大学オープンカレッジについては、春期・通年講座は中止となったものの、秋期講座は、オンライン講座で開講され、自宅に居ながら講座を受講する機会がありました。大学では、デジタル技術の活用により、遠隔授業等が積極的に行われています。

このように、今年度、中止となった事業の中には、オンライン講座または動画配信等の代替策が検討できるものもあると思われれます。しかし、参加者が限定される可能性、全ての世代・世帯・公共施設にパソコン等やインターネット環境があるか、操作が苦手な方向けのフォロー、参加者が利便性を感じながら、気軽に参加できるか等の課題も含んでいます。人生100年時代という社会的転換点の到来を見据え、全ての人がそれぞれの力を十分に発揮し、活動できる生涯学習環境の整備、充実に努めていただくよう望みます。

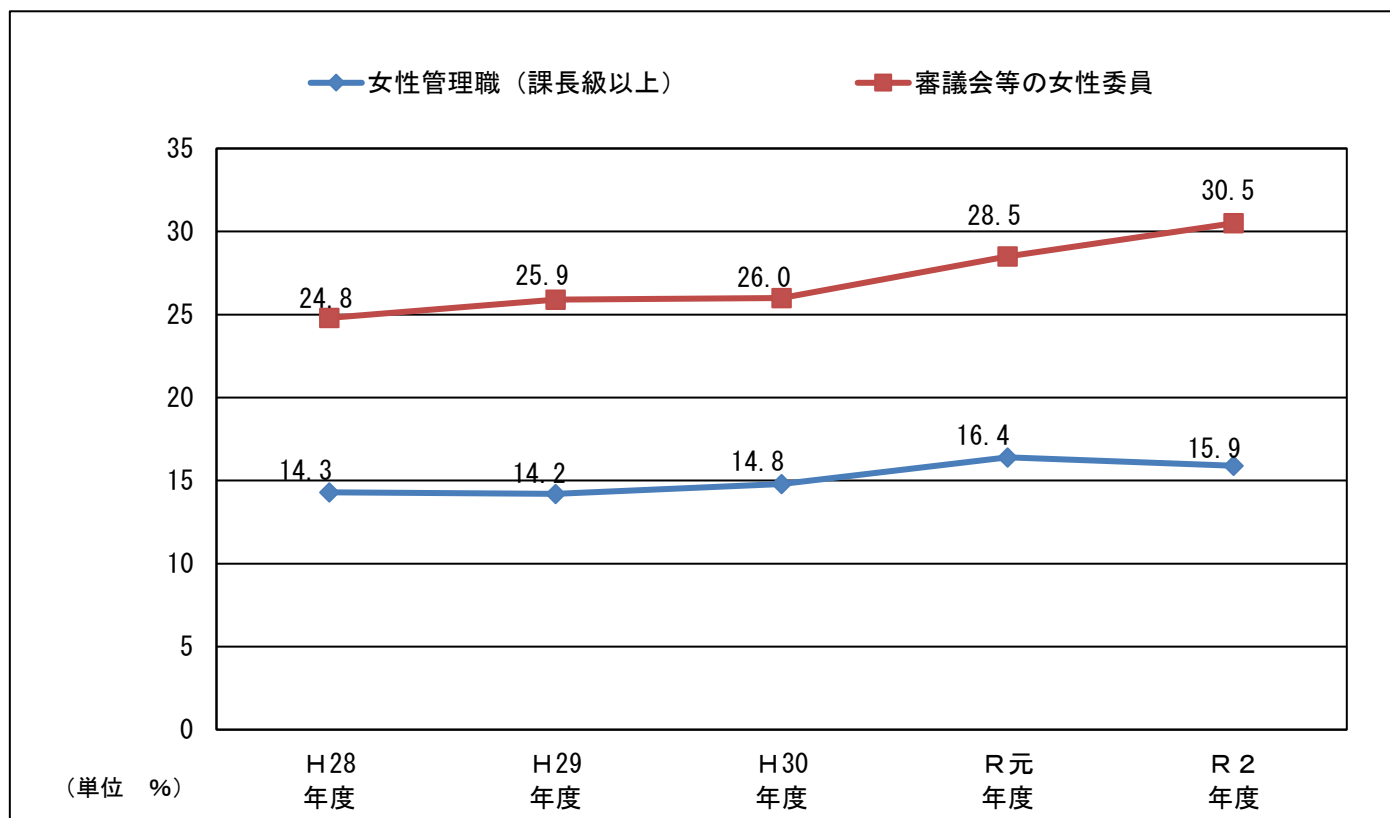
基本方針3 あらゆる分野への女性の参画促進

実施概要

- ★ 草加市の審議会等における女性委員の割合は、令和2年4月1日現在、30.5%でしたが、庁内啓発を実施した結果、令和2年10月1日現在、31%になりました。審議会等における委員の性別の比率について、一方が4割を下回らないよう努めるよう引き続き庁内啓発を行い、特に女性委員の割合が25%を下回る審議会（63審議会のうち26審議会）については、現任期満了後の委嘱時、女性委員を1人以上増員し、かつ女性委員の割合を14%程度以上とするよう依頼しました。
- ★ 草加市の女性職員について、国が目標とする「2020年までに20%」の達成に向け、管理職への積極的登用の働きかけを継続的に行っており、管理職（課長級以上）における女性職員の登用割合は、令和2年4月1日現在15.9%となっています。

審議会、管理職に占める女性の割合

各年度4月1日時点



(全5施策17事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和2年度	取組数	0	0	17	0	0	0	17	0	11	0
	点数化	0	0	51	0	0	0	51			
	平均点	3.00									
令和元年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 市の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進）

市の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進については、着実に前進していると感じます。

審議会等における委員の性別の比率について、具体的な数字（女性委員の割合が25%を下回る審議会について、女性委員を1人以上増員し、かつ女性委員の割合を14%程度以上とすること。）を挙げて啓発したことにより、良い結果に繋がったと考えます。その一方で、女性の割合が25%を下回る審議会数が思った以上に多く、未だ14%に満たない審議会も存在するため、今後も、「一方の性別が4割を下回らない」の目標が達成できるよう、引き続き働きかけをお願いします。

草加市の女性職員の管理職登用割合が、国の目標値である20%に届いていない状況です。働きかけだけでなく、より具体的に女性管理職数を増やす方法を検討する必要があると考えます。

（基本的な課題2 女性の人材活用と均等な就労環境の確保、能力開発のための支援）

自営業、農業等の男女共同参画経営を推進するためには、リーフレットの配布等による啓発活動だけでは弱いのではないかと感じます。審議会委員等における女性委員割合向上のように、具体的な目標値を掲げて、啓発に取り組むと、より効果が上がるのではないかと考えます。

女性のための研修セミナー等では、就職セミナー及びカウンセリング等の取組が行われていますが、リノベーションのまちづくりの一環で、「私たちの月3万円ビジネス」による起業をめざしている女性もいることから、就職活動の支援のみならず、同様に起業支援にも力を入れる必要があると考えます。

基本方針4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

実施概要

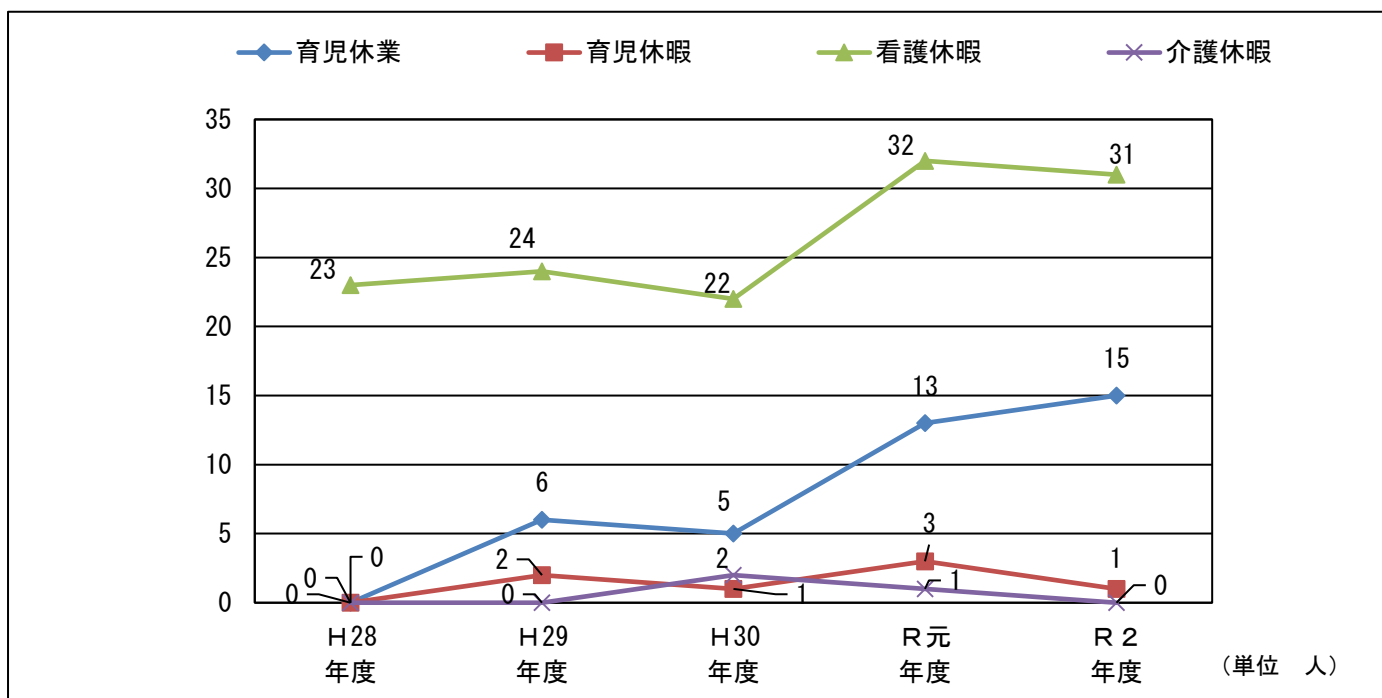
★ 草加市の職員のうち、育児休業取得者 90 名中 15 名、部分休業取得者 24 名中 1 名、育児休暇取得者 2 名中 1 名、子の看護休暇取得者 64 名中 31 名、介護休暇取得者 1 名中 0 名が男性となりました。子の看護休暇取得者の内、男性の割合は 48% となったほか、男性の部分休業取得者もありました。

★ 子育てと仕事の両立支援として、公立保育園や民間認可保育園で保育の必要がある乳幼児を保育したほか、小学生については、放課後及び学校の長期休業期間中、常設児童クラブ・第 2 児童クラブを設置し児童の保育を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休校の際は、児童クラブを午前から開室し、保護者の就労支援を行いました。

★ 多様な福祉サービス提供主体を確保するため、令和 2 年度草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業を実施し、市民団体、事業者との性別にかかわらず協働、参画による事業を支援しました。友和と学習のまちづくりを行う団体（友隣会）をはじめ、全 3 団体に助成金の交付を行いました。

市における男性職員の休暇取得状況

各年度 4 月 1 日時点



(全 6 施策 42 事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和 2 年度	取組数	0	6	37	3	0	0	46	0	44	0
	点数化	0	24	111	6	0	0	141			
	平均点	3.07									
令和元年度平均点		3.20									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2 ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

(基本的な課題1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現)

ワーク・ライフ・バランスの推進として、男性職員の育児休暇取得や子育てと仕事の両立等に取り組んでいることを評価します。しかし、男性の介護休暇取得者が0人となっています。介護問題に直面するのは、50歳以上が多く、立場的に休暇が取りづらくなっている可能性もあることから、介護離職等を含め、検証の必要があると考えます。

「草加市男女共同参画アンケート 調査結果報告書(令和2年3月)」によると、回答者の約半数が「子どもが病気になった時、預かり先がない」と回答しています。市民の不安を解決するために、就業意欲に応じて、安心して仕事を続けられる環境の整備に係る施策を検討するよう望みます。

草加商工会議所主催で、「草加で一番大切にしたい会社大賞」(ワーク・ライフ・バランスや福利厚生を重視する会社の表彰制度)が創設されました。今後は、草加商工会議所と連携し、市内事業者に対する啓発を推進してください。

(基本的な課題2 多様なライフスタイルに対応した介護や子育て支援策の充実)

介護支援の推進により男女が共に家族の介護を担い、介護者側のワーク・ライフ・バランスを実現するための各種取組を評価します。病気や障がいのある家族の看病や身の回りの世話、家事等を日常的に担っている若者層のヤングケアラーを支援する相談窓口設置も検討してください。

また、介護予防や認知症早期発見等のメニューが多様に用意されており、元気な高齢者が現状の健康を維持できる施策が展開されていることも評価します。2025年には65歳以上の方の5人に1人が認知症を発症すると見込まれています。相談や治療が受けられる体制の構築及びMCI(※)を維持できる環境やサポート等を充実させる必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校臨時休校では、児童クラブを午前から開室し、保護者の就労支援等がなされており評価します。今後は、テレワークの普及等に伴う多様な働き方に合わせた支援も必要であると考えます。

草加市ふるさとまちづくり応援基金は、草の根活動を行う多くの団体の拠り所になっています。官民の協働体制構築には、助成事業を拡充し、助成金の効率的な活用について、チェックすることが重要です。

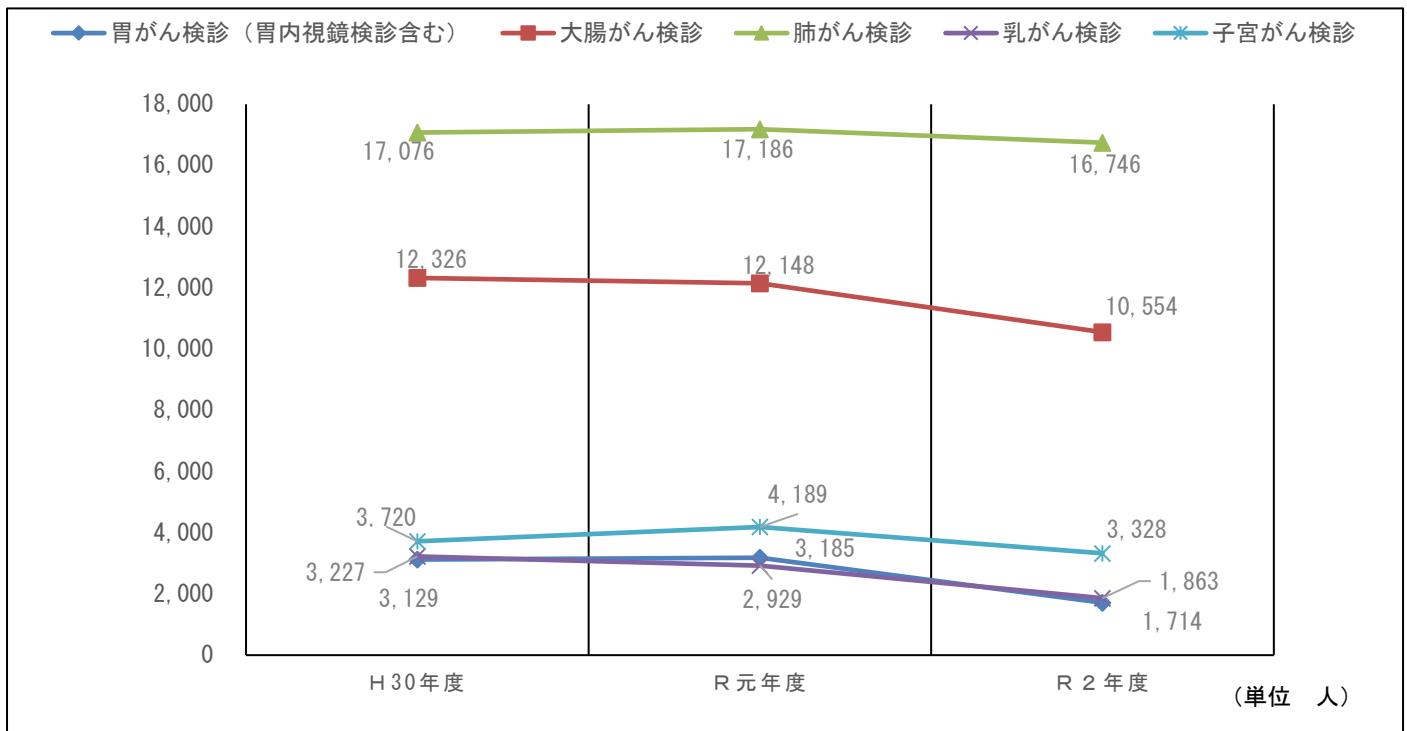
(※) MCIとは、正常と認知症の中間の「軽度認知症」の状態を指す。認知機能に問題があるものの日常生活に支障はない。早期発見と適切な治療により、改善の可能性がある。

基本方針5 生涯を通じた女性の健康支援

実施概要

- ★ 乳幼児・妊産婦への健康支援として、初期、中期、後期それぞれの離乳食の作り方講習を開催しました。また、子育て環境である自宅に訪問する、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問を実施しました。
- ★ 草加市立病院では、小児救急医療部門の診療受入体制を維持しましたが、産科（分娩）の受入れについては、引き続き休止となりました。地域医療体制については、夜間及び休日において緊急に医療が必要となった市民に対し、応急的な初期診療を行うため、在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療事業を実施し充実を図りました。
- ★ 性差に配慮した医療を推進するため、子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しました。子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の方を対象に検診無料クーポンを送付しました。

各種がん検診受診者数



(全4施策16事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和2年度	取組数	0	0	15	1	0	0	16	0	11	1
	点数化	0	0	45	2	0	0	47			
	平均点	2.94									
令和元年度平均点		3.00									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 妊娠・出産等に関する女性の健康支援）

母子手帳の交付を保健センター内「ぽかぽか(草加市子育て世代包括支援センター)」のみに変更したことは、相談窓口の周知にもなり効果的でした。また、外国語の母子手帳が交付できるようになったことも、日本の生活に慣れない中で、大きな不安を抱えて妊娠・出産期を過ごす方の一助となる素晴らしい取組と評価します。近年は、「父子手帳」を交付する自治体が増加しています。父親が子育てにどう関わればよいのか分からないことが、DVや虐待につながる可能性もあります。埼玉県が「イクメンの素」という冊子を発行しているため、これを活用する方法等も考えられます。今後も市民ニーズに合わせた対応を継続いただけるよう望みます。

草加市で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産科・小児科連携で母子を守る周産期医療体制の整備を検討してください。そのためには、草加市立病院の産科の復活が急務です。

（基本的な課題2 生涯を通じた男女の健康の保持増進）

子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の女性を対象に検診無料クーポン券が配布されていることを評価します。しかし、各種がん検診受診者数は、草加市のみならず全国的に減少しており、コロナ禍により、病院での感染を恐れ「受診控え」が生じている可能性があります。がんの早期発見は、病気の治癒率向上を始め、多くの負担軽減になります。他の自治体の中には、動画による受診勧奨等の取組が行われており、草加市も同様に、これまで以上にがん検診を推奨する広報や、医療機関の感染防止対策の徹底、がん検診を受診する方の感染防止対策に関する啓発的な情報提供等を行うことが必要と考えます。

女性のためのスポーツ・レクリエーション活動の充実として、「一本棒・バッチン棒体操リーダー養成講座」を実施し、女性リーダーを養成していることは、受講者受入の門戸が広がる取組であると評価します。

「オレンジカフェ開催」のお知らせを目にすることが増えました。認知症の方やそのご家族、医療福祉職の方等が自由に参加し、情報交換やサポートを行う活動で、孤立を防ぎ、ひとりで悩みを抱えないための予防に繋がる取組と評価します。また、高齢者の食育についても積極的に発信していただくよう望みます。

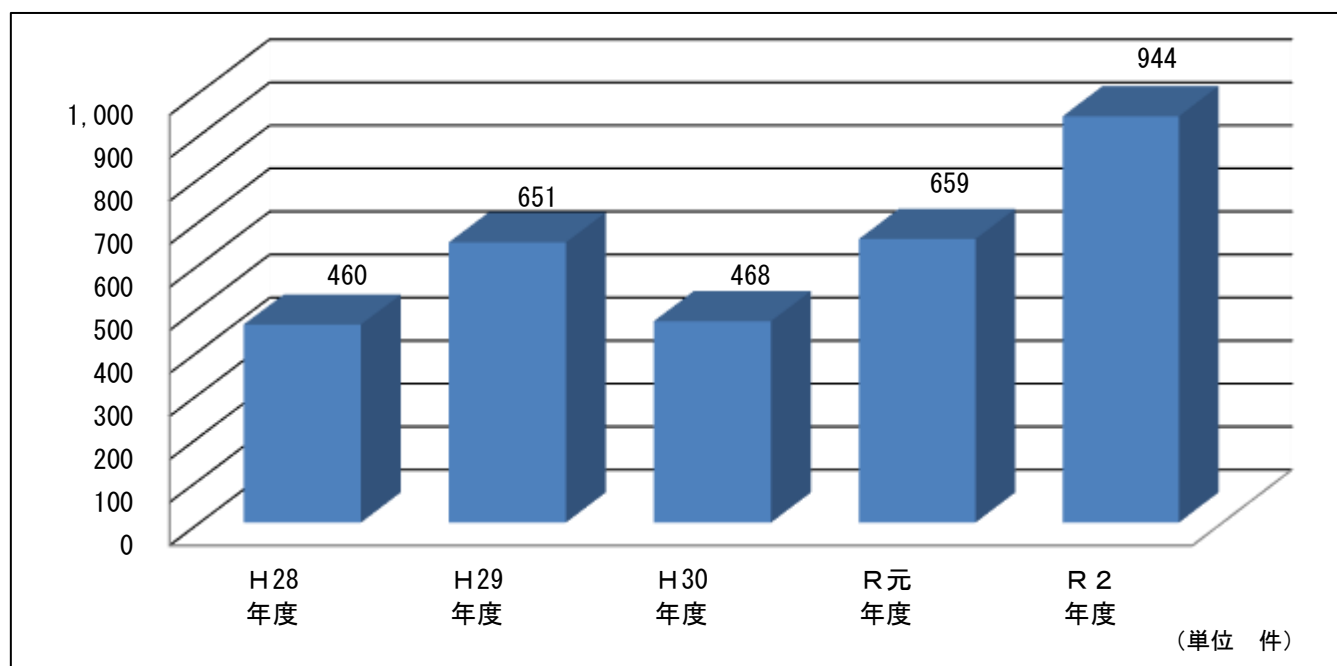
基本方針6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

実施概要

- ★ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロンにおいて、若者の視点から注意を呼びかける「デートDV防止啓発ポスター」を用いたパネル展を開催しました。同時に「DV防止ミニコーナー」を設置し、市民への意識啓発を行いました。併せて、市内の電光掲示板でも周知を行いました。また、12月には草加マルイにおいて、互いを認め合いハラスメントがない社会の実現を呼びかける「セクシャルハラスメントのない社会へ」をテーマとしたパネル展を実施しました。
- ★ 配偶者暴力相談支援センターでは、女性相談員がDVに関連する様々な相談に対応しました。（令和2年度のDV相談件数 944件 前年度比 285件の増加）
- ★ 連携と協力による配偶者等からの暴力防止対策を推進するため、特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会が主催する「コロナ禍とDV～現状は 要因は 対策は～」(講師：NPO法人 女性ネット saya saya 代表理事 松本 和子氏)の後援を行いました。

※ 配偶者暴力(DV)とは、配偶者や事実婚のパートナー等、親密な関係にある男女間の暴力のこと。

人権共生課で受けたDV相談件数の推移



(全8施策31事業)

個別事業ごとの評価	課題に対する取組評価							事業評価			
	a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C	
令和2年度	取組数	0	3	28	0	0	0	31	0	11	0
	点数化	0	12	84	0	0	0	96			
	平均点	3.10									
令和元年度平均点		3.06									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 配偶者等からの暴力を許さない社会づくり）

配偶者暴力相談支援センターにおける944件（前年度比285件増）もの相談対応を評価する一方、コロナ禍であり、実際のDV件数は、より多かった可能性があります。DVのない家庭環境構築には、役割分担のルール作り、子どもに関する情報共有、円滑なコミュニケーションが重要です。DV防止にも繋がる身近な取組を検討いただけるよう望みます。

また、市内の電光掲示板による啓発は、多くの人々の目にも留まる可能性が高く、効果的と評価します。

（基本的な課題2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保と自立支援）

本年のDV相談件数の急増を危惧しています。被害者の安全と自立支援、DVを目の当たりにした子どもの心のケアが重要です。市内には、緊急時に避難できる施設がないと聞きます。被害者と子どもが安心して暮らせるよう、施設整備等を早急にお願いします。また、男性の被害者や自分がDVを受けていることに気づいていない被害者を救済する方法についても検討し、今以上の支援体制強化が望まれます。

（基本的な課題3 配偶者等からの暴力防止推進体制の整備）

様々な啓発活動や関係機関と連携した相談対応等が行われており、評価します。DV被害者支援講座は、DVが社会的な問題であることを周知し、多くの理解者を得ています。今後は、中学校、高校において、将来のDV被害者・加害者を生まないための人権の尊重及び暴力を許さない意識を醸成するため、県の職員派遣（出前講座）を活用したデートDV防止講座を開催するよう提案します。同時に、人の命は尊く平等で、互いを認め合う必要があることを身に付けられなかった加害者の教育・治療等を支援する取組を検討してください。加害者側の指導やサポートも必要です。

（基本的な課題4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶）

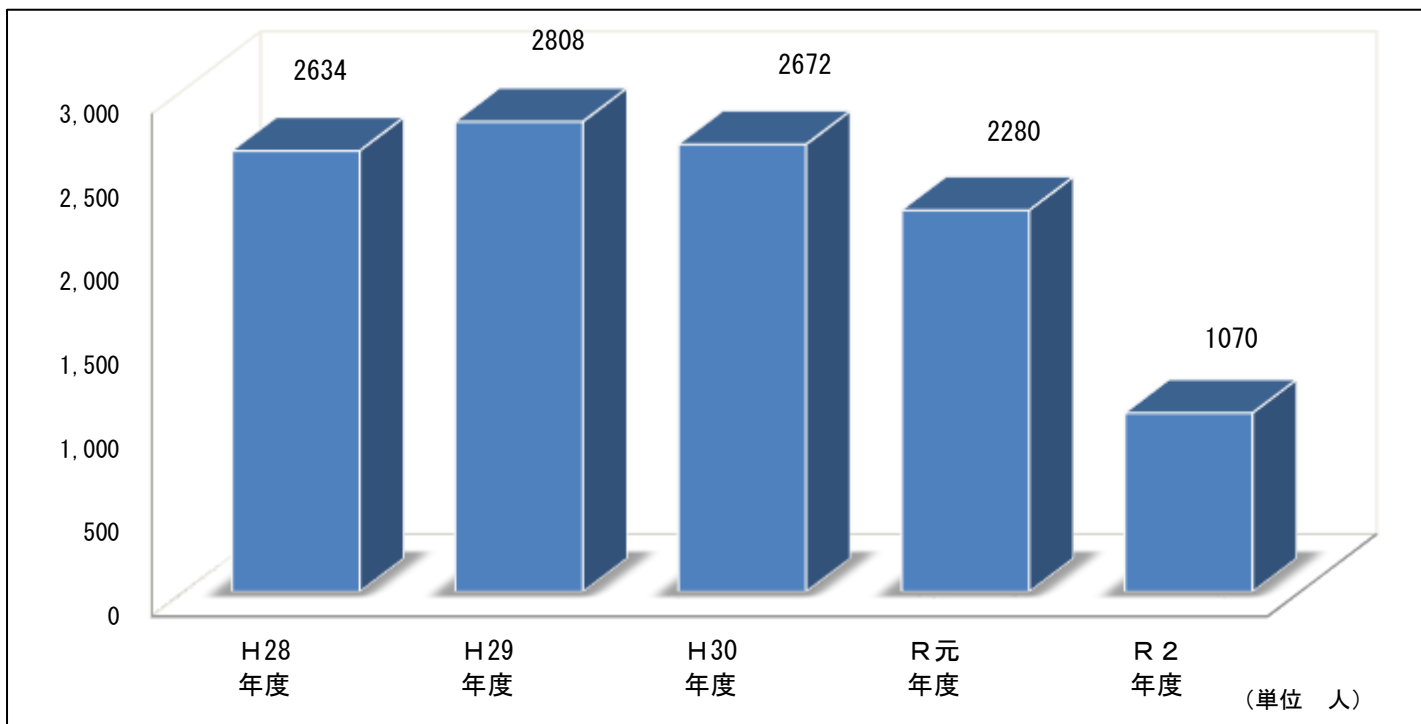
町会・自治会の青色回転灯装備車による車両パトロールは、広範囲に細かく行動することができる上に、スピーカーによる呼び掛けも可能なことから、大変有効な活動であると評価します。車両の貸出団体が増加し、今以上に多くのパトロールが実施されるよう期待しています。また、「草加お知らせメール」の周知及び犯罪情報等の積極的な配信は、被害防止に役立つと評価します。

基本方針7 計画の推進

実施概要

- ★ 男女共同参画プラン2016に基づく、令和元年度の計画の進捗状況を男女共同参画審議会で評価し、その結果を市長に報告しました。「令和元年度男女共同参画年次報告書」とそれに対する審議会の評価である「令和元年度事業の達成状況の評価」をホームページで公表しています。
- ★ 男女共同参画プラン2021の策定に向け、同プランの基本理念、体系図、成果目標、施策内容等について、男女共同参画審議会でご審議いただきました。審議会の意見をもとに、令和3年3月に男女共同参画プラン2021を策定しました。また、同プランは市ホームページに掲載するとともに、製本された冊子を市内公共施設等に配架し、広く公表しました。
- ★ 草加市文化会館の男女共同参画さわやかサロンに、男女共同参画アドバイザーを配置し、市民、団体相互のネットワークづくりを支援すると共に作品展「記念日」をはじめとした各種事業を開催し、男女共同参画社会づくりの啓発を行いました。

男女共同参画さわやかサロン利用者数



(全3施策9事業)

個別事業ごとの評価		課題に対する取組評価						事業評価			
		a 5点	b 4点	c 3点	d 2点	e 1点	f 0点	合計	A	B	C
令和2年度	取組数	0	4	5	0	0	0	9	0	3	0
	点数化	0	16	15	0	0	0	31			
	平均点	3.44									
令和元年度平均点		3.44									

※ 課題に対する取組評価、事業評価については、1～2ページの説明をご覧ください。

審議会の評価

（基本的な課題1 男女共同参画プランの進行管理）

男女共同参画審議会において、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする「男女共同参画プラン2021」の策定内容を審議し、令和2年11月6日付で市長あてに答申を行いました。今後は、同計画に基づき、本市の男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進してください。

男女共同参画プラン2016に基づく、令和元年度事業の取組結果について、男女共同参画審議会で評価し、その結果を「令和元年度事業の達成状況の評価」としてまとめ、市長報告を行いました。

（基本的な課題2 男女共同参画の総合的な推進）

男女共同参画フォーラム「男女共同参画社会の実現を目指して～一人ひとりの意識が中核都市の未来を創る～」の開催に当たり、男女共同参画社会形成の促進に資する日本唯一の推進拠点施設である、独立行政法人国立女性教育会館から内海 房子理事長を講師に招き、国内外の最新の情報をご講演いただいたことは、貴重な機会であったと評価できます。今後も国・県と連携し、総合的に男女共同参画の推進を図っていただくようお願いします。

（基本的な課題3 男女共同参画拠点施設の整備）

男女共同参画推進の拠点として「男女共同参画さわやかサロン」において、各種事業を開催し、施設の存在を周知したことを評価します。「草加市男女共同参画アンケート 調査結果報告書（令和2年3月）」によると、男女共同参画推進に関する法律、計画、情報の認知度が低く、特に『「男女共同参画さわやかサロン」の言葉を聞いたことがない』と回答した方が81.9%いました。当室は部屋が狭く、情報交換、交流が難しい状況になっているように感じます。もっと広い空間（部屋）を考えていただくよう望みます。

3 まとめ

令和2年度の総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に始まり、新型コロナウイルス感染症で終わったといっても過言ではありません。令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症蔓延は、私たちの生活を徐々に変えています。多くの方が自身や大切な人の健康や命の不安、仕事や収入の減少という人として根源的な問題に直面しているこの時に、男女共同参画を推進することの意義を改めて深く問い直さざるを得ない1年でした。

令和2年6月18日、「草加市人権尊重都市宣言」が制定されました。全ての人々の多様性が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざすもので、草加市の人権に対する意思や方針が明確になりました。同宣言の周知に伴い、広報紙の発行やパネル展の開催等、多くの取組が展開され、同時に男女共同参画の啓発も行われました。例年と比較し、より多くの方に男女共同参画意識を浸透させる機会が設けられたことを評価します。啓発のみならず、地域防災計画（震災対策編）やハザードマップに女性の参画や必要な配慮等が加えられたこと、外国籍市民の妊娠・出産に当たり、外国語版母子手帳が選択できるようになったこと等、新たな取組もあり、着実な前進が感じられます。

しかし、その一方で、毎年度作成されている男女共同参画年次報告書における令和2年度の実績評価の平均点数は、3.05点の結果となりました。これは、平成28年度から令和2年度を計画期間とする「草加市男女共同参画プラン2016」の中で、最も低い点数となります。平成28年度の平均点数は、3.07点でしたが、以降、災害に備えた女性用備蓄品の購入、学校教育等における男女平等教育の実施、審議会における女性委員割合や市の女性管理職割合の向上、認知症地域支援推進員の配置、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの設置、ぷちみっけの設置等による介護・子育て支援、にんしん出産相談室ぽかぽかの開設による妊娠・出産期の総合的な支援、子どもの見守り活動等を行う自主防災団体への支援等、様々な取組により平均点は上昇し、令和元年度には、3.13点となりました。目に見える形で成果が表れていたことを審議会として大いに評価していたことから、最終年度の結果を大変残念に思います。

この要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、思ったように啓発やイベントが行われなかったことにあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響があったから、取組評価の平均点が下がっても仕方がなかったかという、それはまた別の視点から考えなければなりません。新型コロナウイルス感染症の蔓延は、確かに非常事態ではありましたが、私たちの社会が、非常事態の影響を受けやすい脆弱な社会であることが心掛かりです。全国的なこと

ですが、IT環境の遅れもその一因であると思われます。中止せざるを得なかった事業があったことは理解できますが、ITの力を借り、形を変えれば、開催時と同様の効果を上げられるものもあったのではないかと考えます。ITの活用は、ネット環境に弱い人にはデメリットになりますが、忙しい方や遠方に居住する人にとってはメリットになります。このため、上手に手段を選びながら、情報やサービスを市民に届けていく工夫を図っていただくよう望みます。そのことが、ひいては感染症の流行等、不慮の事態にも強いまちづくりにつながっていくものと考えます。

また、令和2年度は、未来の草加市のあるべき姿を思い描きながら、「草加市男女共同参画プラン2021」の策定を行いました。草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例や草加市人権尊重都市宣言を具現化するため、性の多様性への理解促進、あらゆる分野における女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、配偶者等からの暴力（DV）防止等、数多くの取組が含まれています。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することは否めません。結果、児童虐待・DVの増加、働き方の変化、妊娠出産への不安、高齢者の外出自粛による健康不安等、男女共同参画に関係する課題が生じてくるものと思われます。施策を着実に実行し、新たな課題解決に向き合う、工夫あふれる取組を実行しながら、同プランの基本理念である「すべての人が互いの人権を尊重し、ともに輝き、安心してくらするまち」の実現を期待しています。